令和3年9月29日

ご家族様・ご面会者　　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　介護老人保健施設メディコ守山

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　安全感染対策委員会

緊急事態宣言解除に伴う面会制限の緩和について

皆様におかれましては、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、大変感謝申し上げ致します。

今般の緊急事態宣言に伴い、面会を禁止させて頂きましたが、

10月 1 日から面会を再開させて頂きます。

原則的には、不要不急の面会は自粛をすることでお願い致したいと思いますが、

下記『ご面会にあたってのお願い』 を遵守の上、ご面会して頂きますようお願い致します。

尚、緊急事態の再度発令又は、新型コロナウイルス感染者の増加などの状況次第では、再度制限を強化することがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

≪ 10月 1日からのご面会にあたってのお願い ≫

入所者様と直接面会をして頂く為、業務の都合上、午後からの面会とさせて頂きます。

又、１Ｆ相談室での面会とさせて頂きますので、お待ち頂く場合がございます。

≪面会に関するルール≫

●10月1日から一家族月1回の予約制（ＴＥＬ052-736-5585）でお願い致します。

●時間は、平日　　　　　　13時30分～17時00分（各フロア3組まで）

　　　　　土曜日　　　　　13時30分～15時00分（各フロア2組まで）

　　　　　日曜日、祝日　　13時30分～16時00分（各フロア3組まで）

●10分程度の短時間でお願い致します。

●2人までの少人数で、小さなお子様のご面会がある場合はご相談下さい。

　3人以上の場合は、タブレット面会をお願い致します。（平日限定）

●午後の面会が困難なご家族様は担当相談員にご相談下さい。

●面会時は、検温をお願いしております。37.0℃以上の方はご面会をお断わりさせて頂きます。

●マスクの 着用をお願いしていますので、各自でご持参をお願い致します。

ご持参のない方はご面会をお断りすることがございます。

●ご家族間であっても一定距離を保ち、会話中のマスクを徹底して下さい。入所者様が難聴などで聞き取りにくいこともありますが、マスクを下げての会話は絶対におやめ下さい。

●発熱・体調不良の方は、ご遠慮下さいますようお願い致します。

以上